

義務教育の充実と教育環境の整備を求める意見書

学校教育は、次代を担う子どもたちの健やかな成長を支え、我が国の未来の基盤を築く極めて重要な役割を担っています。しかしながら、近年の教育現場を取り巻く環境は、様々な要因によって一刻の猶予も許さない深刻な課題に直面しています。

物価高騰や経済格差の拡大を背景とした子どもの貧困問題は、教育格差及び体験格差へと直結することが強く危惧されており、全ての児童生徒が安心して学べるセーフティネットの強化が急務となっています。本市においては、子どもの貧困対策を内包した「いなべ市こども計画」を策定し、地域社会全体で子育て、教育環境の充実を目指していますが、世帯の経済的困窮を背景とする就学支援等の重要性は増すばかりです。

また、本市において教職員定数配置基準上の欠員は生じていませんが、余裕のない人員配置は依然として解消していません。こうした中、教育を取り巻く環境は複雑化・多様化しており、教育的ニーズへの対応や諸般の社会的課題への対処が相まって、学校教育の質的維持と持続可能な執行体制の構築は大変厳しい状況にあります。とりわけ、現場の教員不足、また教員のなり手不足等の根本的解消については、国の主導による抜本的な施策の強化と着実な遂行が必要不可欠です。

よって、教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るため、次の事項を速やかに実現するよう強く要望します。

1 義務教育費国庫負担制度の充実

教育の機会均等と無償制の原則を保障し、義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに、地方自治体の財政負担を軽減し安定的な教育環境を確保できるよう、国庫負担率を従来の2分の1へ引き上げるなど、制度の抜本的な充実を図ること。

2 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援制度の拡充

生まれ育った環境によって子どもの将来が左右されることのないよう、子どもの貧困対策を強力に推進すること。特に、生活保護世帯や低所得世帯を対象とした就学支援制度や奨学金制度等の支援対象を拡大し、また給付額を増額するなど、経済的理由による教育格差を解消する修学支援を拡充すること。

3 教職員の欠員解消、定数改善計画の策定及び教育予算の拡充

全国的な教職員不足・欠員状態を速やかに解消するため、処遇改善や魅力向上のための実効性ある施策を断行すること。また、きめ細かな教育実践と教員の働き方改革を両立させるため、新たな「教職員定数改善計画」を策定・実施し、必要な教育予算の大幅な拡充を図ること。

4 教育施設の防災対策の充実

災害時における児童生徒の安全確保及び地域住民の指定避難所としての機能を十全に果たすため、学校施設の耐震化や老朽化対策、長寿命化改修、避難所としての機能強化（断熱化、防災トイレや自家発電設備の設置など）に係る財政支援を大幅に拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和8年9月29日

いなべ市議会

衆議院議長	森	英介	様
参議院議長	関口	昌一	様
内閣総理大臣	高市	早苗	様
総務大臣	藤井	比早之	様
財務大臣	片山	さつき	様
文部科学大臣	関	芳弘	様